区長メッセージ【11月 18 日時点】

11 月 5 日から概ね 3 週間程度の入院とお伝えしていましたが、精密検査と治療が進み、数回にわたる薬物治療を行いながら使用後の副作用の状況も確認してきました。これまで副作用が抑えられており、月末まではリスクの少ない期間が生じることから、この度、医師の判断で退院の許可が下り、本日（18 日）から 11 月 23 日まで退院し、自宅で静養しながらオンラインでの公務や対面での公務も可能な限り行います。

その後、11 月 24 日から治療を再開して一時入院し、翌日 25 日午前中に退院して、初日から 27 日までの区議会本会議は、出席をしたいと考えています。

なお、治療継続中であることから、今後体調の悪化等の変化がある場合には、報告します。今後、治療についてはその都度報告します。12 月 1 日より数日間の再入院で入院治療は終わり、外来治療に変わる予定と医師に説明を受けています。

以上ご報告となります。

令和 8 年 11 月 18 日

世田谷区長　保坂展人